

令和 7 年度 第 5 回
裾野市上下水道事業審議会
会議録

とき：令和 7 年 11 月 21 日（金）
ところ：裾野市役所地下会議室 A

出席者	<p>審議会委員：齋藤委員(学識)会長、中川委員(商工会)副会長、汐見委員(東)、白城委員(西)、田中委員(深良)、臼井委員(富岡)、杉山委員(須山)、大竹委員(公募)</p> <p>事務局：鈴木部長、山田上下水道工務課長、松村上下水道経営課長、芹澤主幹、眞田係長、佐々木主査、勝亦</p>
内容	
R7年度第5回審議会の開催をしたもの。	
司会進行：齋藤会長	
次第参照	
1. 開会	
会長：あいさつ	
審議会条例に基づき開会時に委員過半数の出席（8/9）が認められるため会議は成立。	
2. 議事録署名人の指名	
会長：議事録署名人は、齋藤委員・汐見委員を指名いたします。	
両委員：了	
3. 議事1 審議会の公開、非公開について	
会長：原則公開、理由あらば非公開。事務局案はいかがですか。	
事務局：今回審議会内容の議事(3)は、公共下水道経営戦略改定と同様に流動的な部分が含まれてきますので、議事(3)は非公開がよろしいかと考えます。それ以外は公開でよろしいかと考えます。	
会長：事務局より議事(3)のみ非公開、それ以外は公開でよろしいかと案ありました。委員皆さまの判断はいかがでしょうか。	
委員：異議なし。	
会長：それでは、議事(3)のみ非公開、それ以外は公開とします。	
4. 議事2 令和7年度水道・下水道事業の審議会答申案について(市長諮問の1と3)について	
会長：前回までで、市長諮問の1番下水道事業の関係と3番R6年度水道・下水道・簡易水道の経営状況の確認までは、審議会として終えたところです。本日配布資料で、事務局の方から答申案で数種類のものをご用意いただきました。事務局から説明をお願いします。	
事務局：それでは説明します～	
～質疑～	
13:45～	
委員：値上げに向けた料金改定を答申するのなら、市民の理解を得られるよう、もう少し丁寧な説明にした方がよろしいかと思います。経営状況が悪化しないよう、将来に向け事業規模を縮小したことなど、市として様々な努力をしていることを強調してはどうでしょうか。	
会長：工夫できますか。	
事務局：昨年度、下水道基本計画を見直しした時の答申を参考にして修正します。	
会長：経営が安定と言いながらも、基準外繰入金があつての安定であるため、基準外繰入金の解消を目指していること。委員皆さんに、概ねこういった方向性でご了承していただけますか。	
委員各位：異議なし	

会長：付帯意見について。これをつけるか否か。特に事務局本体の人員について、毎年お願いしているが現実難しいようで毎年変わらない状況。委員皆さんどう思われますか。

委員：入れておいた方が良いと思います。継続が大事。

会長：それでは、付帯意見はつける方向で、若手職員への継承のことも載せるということにします。

委員各位：異議なし

14:10～

5. 議事 3 補野市簡易水道事業経営戦略改定(案)について(市長諮詢 2)

会長：簡易水道事業の経営戦略改定になります。では、事務局より説明を。

事務局：それでは説明します～

会長：ありがとうございます。只今簡易水道の状況について説明いただきました。

どなたからでもご意見をお願いします。

～質疑～

委員：十里木の管路・施設の更新に限定しますが、街中と同じ条件で施工を求められる。そのまま適用するのではなく、沈下や凍結、通行車両の量とか臨機応変な対応を願いたいところです。

委員：技術的にはどうなのですか。

事務局：市が管理している道路は、限られています。現地は道路幅員が広く、路肩部分が舗装されていない状況で、管路もなるべく舗装を触らない場所を主に施工しています。極力コストを掛けずに工夫しています。

委員：水道・下水道を知っている職員が、土木の職員に異動していることが少ないのでしょうか。

事務局：折角ご意見をいただきましたので、今後の答申案や経営戦略に含めていくことも検討します。簡易水道は来年度漏水調査を行う予定です。以後は財源確保に向け、財政部局との調整をする予定です。

委員：管路施設更新費用について、管理会社からは支出いただけないものでしょうか。

事務局：取水ポンプ送水ポンプの電気料などは既に負担してもらっているところです。昨今の電気料高騰でもかなりきついという事を聞いています。

委員：簡易水道事業は市がやらなければならないものでしょうか？

委員：昭和 40 年代に市が寄付を受けていると認識しています。

管理会社に短期的にでも出資を頼みにいくことも必要ではないでしょうか。

市の財政から毎年何千万も出し続けるのでしょうか。

管路だけでなく施設の補修もある訳です。いろいろ思いはあるが、現状では事務局の提案説明がベストだと思います。

委員：会社と交渉することも必要かもしれない。今更ですが、なぜ当時寄付を受けてしまったのでしょうか。

事務局：当時はまだ管路や施設も新しかったこともあります。

会長：計画的な維持管理という考えが、あまり無い時代だったのかもしれませんね。

もう少し年度更新予定管路の長さを増やすことは可能ですか？

事務局：技術職員に聞いたところ、配置人員的にも昨今の高騰する工事費的にも限界と聞いております。

会長：前回の答申で有収率の改善があるが、有収率を取戻すとすると 4 年で出来ない管路延長ですね。事務局説明によると昨年も管路更新しようとしていたが、落雷などによる電気設備の故障などに優先して予算を使い管路更新まで予算が廻らない。これでは有収率の改善は見込めない。

委員：ある程度リズムよく直さないと、有収率は上がらないのでしょうか。

委員：小手先だけのことをしていても、難しいのではないか。

委員：やはり、市だけとか、使っている人だけとかでは難しい。管理会社に直接交渉する位の事が必要なかも知れない。

会長：事務局より来年度に漏水箇所調査をしながら、今よりもう少し改定案を現実に近い形としたいため
というような説明がありました。皆さんの意見も同様でよろしいでしょうか。

事務局：有収率向上を具体的に事業化していくのは、繊細な話です。慎重に進めていきたい。

会長：改めて事務局から説明がありましたが、前段の答申については答申案を詰めていくこと、後段の簡
易水道経営戦略改定については継続にしていく、こののような形でよろしいでしょうか？

事務局：簡易水道経営戦略の答申案は、次回審議会で審議するという形でお願いしたいです。

会長：その時までに有収率を上げるために出資金を増やす努力や、調査を続けるなども進めてもらいたい。

また、付帯意見も述べるということで皆さんよろしいでしょうか。

委員各位：異議なし。

会長：議事については終了します。

6. その他

事務局より、

下水道経営戦略改定案のパブリックコメント結果状況報告と次回審議会開催日程の連絡

7. 閉会

会長より次回に向けての説明とあいさつあり。